

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
都道府県知事 (市長) 佐藤 樹一郎 殿	5年 6月 30日
	
提出者 竹村富二男	
住 所 大分県杵築市大田俣水5253の8	
電話番号	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	竹村牧場 (竹村富二男)
事業場の所在地	大分県杵築市大田俣水5253の8
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	畜産
② 事業の規模	酪農(乳用牛) 78頭
③ 従業員数	2名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	動物の糞尿 1. 自ら堆肥化 動物の死骸 1. 化製場へ委託処理 2. 処理業者に委託処理

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

場長 (産業廃棄物統括責任者)

廃棄物処理方針の決定

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死骸
	排 出 量	1 0 9 0 t	2 t
	(これまでに実施した取組)		
なし			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死骸
	排 出 量	1 0 9 0 t	2 t
	(今後実施する予定の取組)		
なし			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	320 t	t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	320 t	t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	170 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	170 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		動物の死骸
	全処理委託量	t	2 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	動物の糞尿は全て堆肥化している。		
	動物の死骸は化製場へ委託し処理している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死骸
	全 処 理 委 託 量	t	2 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 糞尿は自ら堆肥化している。 動物の死骸は化製場へ委託し処理している。 又は、処理業者へ委託処理している。		
※事務処理欄			